



令和7年5月28日

川口市保健所

麻疹（はしか）患者の発生に伴う注意喚起

千葉県に届出があった麻疹患者について、行動調査を実施した結果、令和7年5月27日に以下の施設を利用していることが判明しました。

感染の可能性がある時間帯に当該施設を利用された方で、麻疹を疑う症状（高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等）が現れた場合は、事前に保健所に電話連絡の上、指示に従い医療機関を受診してください（特にワクチン未接種の方についてはご注意ください）。

また、受診の際は、感染拡大防止の観点から、公共交通機関の利用は避けてください。

1 麻疹患者が利用した施設

感染の可能性がある時間帯	施設名	所在地
令和7年5月27日（火） 13:10～16:20	川口市役所第一本庁舎3階 （市民課・国民健康保険課・ 国民年金課・特別債権回収 課・納税課・国保収納課）	川口市青木2-1-1

※ 麻疹ウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点において麻疹患者が利用した施設を利用されても心配はありません。

2 麻疹の症状等

- 麻疹の潜伏期間は、通常10～12日間（最短5日間～最長21日間）
- 麻疹患者と接触した場合には、接触後21日間、本件は6月17日（火）まで注意が必要です。
- 麻疹に感染すると、約10日後に38℃程度の発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱とともに発疹が出現します。

【注意喚起】

現在、麻しんは海外で流行しており、帰国後に麻しんと診断された報告例も増えています。流行地へ渡航を計画している方は、渡航先でどのような感染症が流行しているか確認するとともに、自身のり患歴や予防接種歴を確認し、抗体検査や予防接種を受けることを検討してください。

旅行地域から帰国後、体調不良がある場合には速やかに医療機関を受診し、「いつ、どこへ渡航し、どのような症状が出ているか」を伝え、医師の指示に従ってください。

問い合わせ
川口市保健所
疾病対策課 感染症係
(直通電話) 048-423-6726